

## 大阪府自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会 幹事会

日 時 : 平成 28 年 2 月 18 日 (木曜日) 14 : 00 ~ 16 : 00

場 所 : 大阪府咲洲庁舎 20 階 会議室

出席者 : 別添参照

### 【議 事】

#### 1. 大阪府自動車 NOx・PM総量削減計画〔第3次〕の進行管理について

##### (1) 大阪府自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会 総量削減計画進行管理検討部会報告 (資料1)

・事務局から資料1について説明した。(出席者からの意見等なし)

##### (2) 大阪府自動車 NOx・PM総量削減計画〔第3次〕の進行管理について (資料2)

・事務局から資料2について説明した。(出席者からの意見等なし)

##### (3) 平成 26 年度における自動車排出窒素酸化物等の排出量の推計について (資料3)

・事務局から資料3について説明した。(出席者からの意見等なし)

##### (4) 平成 26 年度における協議会構成機関の自動車環境対策の進捗状況について (資料4)

・事務局から資料4について説明した。(出席者からの意見等なし)

#### 2. 構成機関の取組紹介

##### (1) 近畿運輸局の取組 (資料5)

・近畿運輸局から資料5について説明があった。

##### [主な意見]

(大阪府)

・交通関係環境保全優良事業者等表彰について、過去の受賞者を見ると、運輸・物流関係の企業が多いように感じるが、それ以外の企業についても対象となるか。

(近畿運輸局)

・キーワードとして「交通」を求めるが、それに絡んだ取組をした事業者等であっても対象となる。表彰なので、立ち上げというよりは一定期間取組を継続して、一定の効果を挙げている事業者等を対象としている。

(大阪府)

・大阪自動車環境対策推進会議では、平成 23 年度から 5 年間「おおさか交通エコチャレンジ推進運動」を実施してきた。内容は、エコチャレンジの登録事業者を対象に、取組の優秀な事業者の表彰やエコドライブシミュレーター等のエコドライブの支援機器の貸出など。

平成28年度からは、支援するメニューの対象を府内の全事業者に広げ、また、表彰制度については終了するが、他団体が実施する表彰への推薦を行うなど、内容を見直すこととなった。表彰への推薦にあたっては、市町村や各団体からも対象となる事業者の情報提供をお願いしたい。

(2) 環境ロードプライシングについて (資料6)

- ・ 阪神高速道路株式会社から資料6について説明があった。

[主な意見]

(大阪府)

- ・ 環境ロードプライシングについて、大阪府のメールマガジンやホームページ等で取組を積極的に紹介してもよいか。

(阪神高速株式会社)

- ・ パンフレットを作成して周知しているところであり、取組を広く知ってもらうためにも、是非紹介していただきたい。

3. その他

(1) 燃料電池自動車の普及について (資料7)

- ・ 事務局から資料7について説明した。(出席者からの意見等なし)

(2) 流入車規制 規制方法の見直し検討について (資料8)

- ・ 事務局から資料8について説明した。

[主な意見]

(大阪市)

- ・ 流入車規制について見直しを検討する一方で、平成32年度の目標達成に向けていろいろな施策を実施している。規制を厳しくする方向に見直すのか。緩和する方向か。

(大阪府)

- ・ これまで事業者や府民のみなさまにご協力を賜りながら、規制を実施してきたが、流入車の非適合車の割合が0.8%となったこともあり非適合車を見つけにくくなった。また、使用命令等の行政処分も確実に減ってきている。非適合車が流入しないよう、これからも規制は緩めることなく実施していくが、より効果的・効率的な手法について審議会に諮問していく予定。本幹事会でも検討の段階で随時報告させていただく。

以上